

令和6年度

当初予算（案）提案説明書

警察本部

(一般会計)

科 目 (款・項・目)	事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
				国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(款)								
9 警察費		136,109,662	140,630,121	2,028,321	4,929,922	2,039,000	131,632,878	
(項)								
1 警察管理費		127,142,030	131,569,111	1,026,794	3,654,895	196,900	126,690,522	
(目)								
1 公安委員会費		20,475	16,052	0	0	0	16,052	
	公安委員報酬	17,880	12,962	0	0	0	12,962	委員長及び委員4名計5名の報酬 12,962
	公安委員会 開催運営費	2,595	3,090	0	0	0	3,090	公安委員会の開催運営に要する経費 3,090
(目)								
2 警察本部費		123,001,793	126,902,910	476,929	1,212,812	0	125,213,169	
	警察職員費	116,816,863	121,397,066	82,000	723,000	0	120,592,066	警察職員の人件費 1 給料 50,525,988 2 職員手当等 51,203,138 3 共済費 19,667,940 (財源) 警察費補助金 82,000 特定財源 退職手当基金繰入金 723,000
	被服調製費	425,835	425,835	0	0	0	425,835	警察職員の被服の調達に要する経費 1 警察官被服費 424,829 2 一般職員被服費 1,006
	警察管理費	5,035,695	5,079,176	394,929	489,379	0	4,194,868	警察の管理業務に要する経費 1 総務管理費 5,815 2 警察広報費 14,659 3 警察管理費 2,927,874 4 人事管理費 546,686 5 警察教養費 108,059 6 厚生管理費 179,128 7 警察情報活用体制充実整備費 979,675 8 留置施設管理費 293,966 9 被害者支援推進費 8,867 10 警察署協議会運営費 14,447 (財源) 警察費補助金 389,723 子ども・子育て支援事業費補助金 5,206 特定財源 収入証紙収入 142,703 財産使用料 76,059 建物賃貸料 1,223 目的外使用許可等収入 40,544 代用監獄費償還金 228,850
	税 外 収 入 精 算 等 還 付 金	400	400	0	0	0	400	税外収入の精算及び還付に要する経費 400
	退 職 手 当 基 金 積 立 金	723,000	433	0	433	0	0	退職手当基金への積立金 433 (財源) 特定財源 退職手当基金積立金利息 433

(一般会計)

科 目 (款・項・目)	事 項	令 和 5 年 度 当 初 予 算 額	令 和 6 年 度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
				国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(目) 3 装備費		1,333,451	1,511,260	549,865	0	0	961,395	
	車両等購入費	58,262	76,831	18,056	0	0	58,775	警察用車両等の整備に要する経費 1 警察用車両更新整備費 55,431 2 警ら用原付更新整備費 21,400 (財源) 警察費補助金 18,056
	車両等維持費	1,218,408	1,377,648	503,725	0	0	873,923	警察用車両等の維持管理に要する経費 1 車両等維持費 1,055,307 2 船舶維持費 51,022 3 ヘリコプター維持費 270,302 4 車両装備充実費 1,017 (財源) 警察費補助金 503,725
	個人装備費	56,781	56,781	28,084	0	0	28,697	警察官個人装備品整備費 56,781 (財源) 警察費補助金 28,084
(目) 4 警察施設費		428,259	599,664	0	15,700	196,900	387,064	
	警察施設 整備費	428,259	599,664	0	15,700	196,900	387,064	警察施設の整備に要する経費 1 生田警察署建替整備費 130,078 2 交番・駐在所庁舎新築改築事業費 155,760 3 警察施設整備費 297,781 4 自動車運転免許試験場整備費 3,600 5 警察署浸水対策事業費 12,445 (財源) 特定財源 収入証紙収入 3,600 物件移転補償費収入 12,100

(一般会計)

科 目 (款・項・目)	事 項	令 和 5 年 度 当 初 予 算 額	令 和 6 年 度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
				国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(目) 5 運転免許費		2,226,307	2,426,383	0	2,426,383	0	0	
	自動車運転免許試験実施費	1,444,887	1,734,590	0	1,734,590	0	0	自動車運転免許試験等に要する経費 1 運転免許試験車両整備費 51,138 2 運転免許試験場等運営費 546,833 3 運転免許作成費 421,241 4 運転免許電算維持費 715,378 (財源) 特定財源 収入証紙収入 1,734,590
	法定講習実施費	781,420	691,793	0	691,793	0	0	法定講習の実施に要する経費 1 更新時講習実施費 258,724 2 行政処分者講習実施費 208,765 3 指定自動車教習所指導実施費 8,265 4 安全運転管理者等講習実施費 33,422 5 初心運転者講習実施費 827 6 取消処分者講習実施費 887 7 原付講習実施費 14,538 8 高齢者講習実施費 129,418 9 運転免許取得時講習実施費 5,126 10 自転車運転者講習実施費 118 11 若年運転者講習実施費 20 12 サブセンター業務運営費 31,663 13 特定小型原動機付自転車運転者講習実施費 20 (財源) 特定財源 収入証紙収入 691,793
(目) 6 警察職員恩給及び退職年金費		131,745	112,842	0	0	0	112,842	
	警察職員恩給及び退職年金費	131,745	112,842	0	0	0	112,842	元警察職員に対する恩給及び退職年金 (県総務部所管) 112,842

(一般会計)

科 目 (款・項・目)	事 項	令 和 5 年 度 当 初 予 算 額	令 和 6 年 度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
				国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(項) 2 警察活動費		8,967,632	9,061,010	1,001,527	1,275,027	1,842,100	4,942,356	
(目) 1 一般警察活動費		1,753,691	1,967,254	17,122	0	0	1,950,132	
	一 般 警 察 活 動 費	1,753,691	1,967,254	17,122	0	0	1,950,132	地域警察活動に要する経費 1 地域警察活動費 244,924 2 交番相談員制度実施費 1,328,103 3 通信指令システム維持費 318,376 4 地域安全サポートプラン 17,554 5 総合的災害対策推進費等 58,297 (財源) 警察費補助金 17,122
(目) 2 刑事警察費		1,139,570	1,265,812	410,194	22,209	0	833,409	
	刑 事 保 安 警 察 活 動 費	1,139,570	1,265,812	410,194	22,209	0	833,409	刑事保安警察活動に要する経費 1 刑事保安警察活動費 987,726 2 暴力団犯罪対策強化費 82,793 3 薬物銃器犯罪対策費 3,752 4 少年非行防止活動推進費 82,261 5 猟銃等管理対策費 6,083 6 警備業者等法定講習実施費 7,650 7 風俗営業等管理対策費 5,894 8 社会治安情勢対応基盤整備費 65,073 9 被害者支援推進費 20,049 10 環境犯罪取締対策費 400 11 災害時交通誘導支援協定制度実施費 193 12 歓楽街環境浄化対策費 168 13 消費者支援対策費 650 14 各種団体補助 3,120 (財源) 警察費補助金 409,869 地方消費者行政強化交付金 325 特定財源 収入証紙収入 16,401 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 5,808 暴力団事務所撤去応援 3,000 犯罪被害者支援 1,808 子ども見守り活動支援 1,000

(一般会計)

科 目 (款・項・目)	事 項	令 和 5 年 度 当 初 予 算 額	令 和 6 年 度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
				国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(目) 3 交通指導取締費		6,074,371	5,827,944	574,211	1,252,818	1,842,100	2,158,815	
	交 通 指 導 取 締 費	1,481,580	1,473,907	28,442	1,252,818	0	192,647	交通指導取締活動に要する経費 1 交通警察企画費 9,032 2 交通指導取締費 93,046 3 交通死亡事故抑止対策費 984 4 暴走族対策強化費 935 5 交通反則通告制度実施費 39,619 6 パーキング・メーター等維持費 75,471 7 パーキング・メーター等整備費 8,495 8 道路使用許可調査委託費 48,669 9 違法駐車対策費 598,784 10 自動車保管場所対策費 508,615 11 交通違反取締費 67,117 12 事件・事故捜査支援対策費 12,823 13 違法駐車移動保管対策費 671 14 通学路等応急安全対策費 4,651 15 大阪・関西万博開催に向けた交通対策費 4,995 (財源) 警察費補助金 28,442 特定財源 収入証紙収入 564,109 パーキング・メーター作動等手数料 83,966 特定自動運転申請手数料 6 放置違反金 598,784 行政代執行弁償金 671 交通切符作成事業負担金 287 地方創生基金繰入金 4,995
	交 通 安 全 施 設 等 整 備 費	3,011,292	3,068,538	545,769	0	1,842,100	680,669	交通安全施設等の整備に要する経費 1 交通信号機等整備費 2,569,704 2 道路標識整備費 262,984 3 道路標示整備費 235,850 (財源) 警察費補助金 545,769
	交 通 安 全 施 設 等 維 持 費	1,581,499	1,285,499	0	0	0	1,285,499	交通安全施設及び交通管制センターの維持管理に要する経費 1 交通安全施設維持費 543,108 2 交通管制センター維持費 742,391

(一般会計)

科 目 (款・項・目)	事 項	令 和 5 年 度 当 初 予 算 額	令 和 6 年 度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
				国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(款)								
2 総務費		500,000	784,834	168,630	116,204	450,000	50,000	
(項)								
1 総務管理費		500,000	500,000	0	0	450,000	50,000	
(目)								
9 財産管理費		500,000	500,000	0	0	450,000	50,000	
	脱炭素化 推進事業費	500,000	500,000	0	0	450,000	50,000	信号灯器LED化推進事業費 500,000
(項)								
7 防災費		0	284,834	168,630	116,204	0	0	
(目)								
1 防災総務費		0	284,834	168,630	116,204	0	0	
	被災者支援 対策費	0	284,834	168,630	116,204	0	0	被災者支援対策費 284,834 (財源) 警察費補助金 168,630 災害救助費求償金収入 116,204

第 号議案

使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例（警察関係部分）

1 制定の理由

- (1) 国民の利便性の向上に資するため、認定証等の書面の掲示等を義務付けている規制について、標識等の掲示を求め、その内容をインターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならなくなることに伴い、所要の整備を行う。
- (2) 経済情勢等の変化に鑑み、銃砲刀剣類所持等取締法に関する警察手数料について人件費、物件費等の実情と見合ったものとするに伴い、関係規定について所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 警備業に係る認定証、自動車運転代行業に係る認定証及び探偵業に係る届出証明証に関する規定を削る。

名 称		現 行	改正案
警備業認定証	再交付手数料	2,000 円	廃止
	書換え手数料	2,200 円	
自動車運転代行業認定証	再交付手数料	1,700 円	
	書換え手数料	2,100 円	
探偵業届出証明書	交付手数料（開始）	3,600 円	
	交付手数料（変更）	1,600 円	
	再交付手数料	1,100 円	

- (2) 銃砲刀剣類所持等取締法に関する警察手数料のうち、技能講習申請手数料の額を改正する。

名 称	現 行	改正案
技能講習受講手数料	12,700 円	14,000 円

3 施行期日

令和6年4月1日

兵庫県職員定数条例の一部を改正する条例（警察関係部分）

- 1 制定の理由
職員の定年等に関する条例の一部改正により、職員の定年が引き上げられたことに伴い、警察官及び警察官以外の警察職員の定数を増員する。
- 2 改正の概要
警察官の定数を11,953人から12,000人に、警察官以外の警察職員の定数を923人から928人に改める（第2条関係）。
- 3 改正案
新旧対照表のとおり
- 4 施行期日
令和6年4月1日（月）

新旧対照表

現 行	
(職員の定数)	
第2条 職員の定数は、次のとおりとする。	
知事の事務部局の職員	6,273人 (うち、541人は、派遣職員等)
議会の事務部局の職員	53人
選挙管理委員会の事務部局の職員	6人
監査委員の事務部局の職員	27人 (うち、98人は、派遣職員等)
教育委員会の事務部局の職員	424人
労働委員会の事務部局の職員	17人
人事委員会の事務部局の職員	20人
警察の職員	<u>12,876人</u>
警察官	<u>11,953人</u>
警察官以外の警察職員	<u>923人</u>
合計	19,696人
改 正 案	
(職員の定数)	
第2条 職員の定数は、次のとおりとする。	
知事の事務部局の職員	人 (うち、 人は、派遣職員等)
議会の事務部局の職員	人
選挙管理委員会の事務部局の職員	人
監査委員の事務部局の職員	人 (うち、 人は、派遣職員等)
教育委員会の事務部局の職員	人
労働委員会の事務部局の職員	人
人事委員会の事務部局の職員	人
警察の職員	<u>12,928人</u>
警察官	<u>12,000人</u>
警察官以外の警察職員	<u>928人</u>
合計	人

暴力団排除条例の一部を改正する条例（案）

1 改正の理由

- (1) 青少年の健全な育成を図るため、学校等の近隣地域、住居系用途地域等を暴力団事務所等の運営を禁止する区域として定めているところであるが、当該区域外においても暴力団事務所等の運営が確認されている。
- (2) 暴力団の抗争が続く中、暴力団の資金源を遮断し、暴力団組織の維持拡大を防ぐ必要性が極めて高くなっているにもかかわらず、新たな犯罪グループの介在等により、利益供与の形式が多様化し、その行為が巧妙に潜在化し実態の把握が困難となっている。
- (3) ついては、暴力団事務所等を新たに運営することを禁止する区域を見直し、暴力団に係る利益の供与等に対する行政措置の対象となる行為を拡大するとともに暴力団排除特別強化地域における規制の対象となる営業を拡大する等所要の整備を行う。

2 改正の概要

- (1) 暴力団排除特別強化地域における規制の対象となる営業に風俗案内業、客引き業及びスカウト業を追加する。
- (2) 暴力団事務所等を新たに運営してはならない区域に都市計画法に規定する工業地域及び準工業地域を加え、工業専用地域を除く全ての用途地域に拡大する。
- (3) 公安委員会が勧告することができる場合の行為に、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知って暴力団員等に利益の供与をすること等を加える。
- (4) 公安委員会が行う報告等の要求の対象について、違反行為をした疑いがある者を含むことを条文上明確にする。
- (5) その他所要の整備を行う。

3 施行期日

令和6年5月1日